西尾市総合福祉センター　指定管理者の候補者選考結果

西尾市総合福祉センター指定管理者選考委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる法人を次のとおり選考しました。

１　施設名　　西尾市総合福祉センター

２　指定管理者候補者　　社会福祉法人西尾市社会福祉協議会

（優先交渉権者）　　西尾市花ノ木町２丁目１番地

３　指定期間　　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

４　指定管理料提案額　　３５７，６９７千円（５年間総額、消費税込）

５　選定経過

（１）　募集要項等配布期間　　令和８年８月３日から令和８年８月２１日まで

（２）　応募受付期間　　令和８年９月８日から令和８年９月１８日まで

（３）　応募団体数　　１団体

（４）　選考委員会開催日　　令和８年１０月２７日

６　選定方法

選考対象が 1 団体であったため、指定管理者選考委員会において選定基準評価採点表２００点満点中、７名の委員の平均点が１２０点以上になることを選定の基準とした。

７　選定結果及び理由

指定管理者選考委員会における書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答の結果、選定基準採点表において、２００点満点中、委員の平均点が１３５点となり、施設の管理運営について十分に理解し、また、利用者の立場に立ったサービスを提供しつつ、施設の特徴、機能を生かした自主性、創造性がある取り組みなどが評価され、指定管理者の候補者として選定しました。